

LINEヤフー広告 広告実装ガイドラインについて 補足説明資料

2026年春 改定予定

LINEヤフー株式会社

2025/11/05 Ver.1

LINEヤフー

はじめに

本年9月にご案内しました「広告プラットフォームの統合に伴うパートナーサービスの名称変更について」のとおり、2026年春頃より、LINE広告とYahoo!広告 ディスプレイ広告を統合し、新たに「LINEヤフー広告」として提供する予定です。これに伴い、広告掲載に関する3つのガイドラインを新たにご案内いたします。

本資料では、ガイドラインのうち「広告実装ガイドライン」に関して、補足となる実装事例をご紹介します。なお、プラットフォーム統合までは現行の基準が適用されます。2026年春頃の具体的な統合日に関しては、追ってご案内いたします。

ガイドライン

1 : 広告実装ガイドライン

広告実装ガイドラインについて～補足説明資料（本資料）

2 : 広告配信ガイドライン

3 : 広告トラフィッククオリティガイドライン

本資料について

本資料について

広告実装ガイドライン「第2章 広告実装に関するポリシー」の中で、

「2.個別に広告実装に規定があるもの」として定められている以下の3つの広告形式について、

- ・実装が可能な具体例
- ・実装が不可となる具体例

を紹介します。

ガイドライン本文のPDF資料とあわせてご確認ください。

対象となる広告形式：

- (1) インターステイシャル広告
- (2) オーバーレイ広告
- (3) リワード広告

第2章 広告実装に関するポリシー

2. 個別に広告実装に規定があるもの

(1) インターstitial広告

インターstitial広告とは、アプリやウェブサイトのインターフェースにポップアップとして表示され、画面全体またはほぼ画面全体を覆う広告のことです。画面やページの切り替え時などに広告が表示され、閉じるボタンをクリックするなどのユーザーアクションにより非表示となります。

1. ユーザーの行動を阻害しないタイミングで表示すること

インターstitial広告は、ひとつのテーマに沿った一連の行動の開始前や終了後のタイミングで広告を実装する必要があります。ただし、ひとつの記事や漫画、小説などの閲覧中や動画再生中などのタイミングで広告実装はできません。また、テーマに沿った一連の行動を行っている最中での広告実装もできません。

実装可例	実装不可例
<ul style="list-style-type: none"> • 動画再生前、再生後 • ゲーム開始前、終了後 • 別カテゴリー、別テーマ、別ページへの遷移時など、同サイト、同アプリ内での画面切り替え時 • 予約、申し込み完了時 	<ul style="list-style-type: none"> • ひとつの記事や漫画、小説などの閲覧中 • 動画再生中 • ゲームの最中 • サイトやアプリなどの訪問時（SNS等からの流入時を含む）※一定条件を満たす場合は不問 • サイトやアプリなどの離脱時


(1) インターステイシャル広告

弊社が提供するフォーマットデザインを使用している場合は、パートナー様での実装修正等は必要ありません。

2. 広告を閉じる機能があること

● 記号ボタン

記号ボタンは広告要素に被らないように、四隅にわかりやすく配置し、ユーザーの意図しないクリックを誘発しないこと。

実装可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none">記号のサイズが16×16px以上ある記号ボタンが広告に被らないように四隅に配置されている記号ボタンのクリック領域とその周りの非クリックカブル領域をあわせて44×44px以上となっている。かつ、記号ボタンのクリック領域が24×24px以上となっている。

実装不可例

- 閉じるボタンがないもの
- 閉じるボタンはあるが色が薄いなど視認困難なもの
- 閉じるボタンはあるが記号サイズやクリック領域、非クリックカブル領域の基準を満たしていないもの
- 閉じるボタンはあるが広告要素に重なっているもの
- 閉じるボタンの記号サイズが44×44px未満で、透過した背面に設置されているもの


(1) インターstitial広告

弊社が提供するフォーマットデザインを使用している場合は、パートナー様での実装修正等は必要ありません。

2. 広告を閉じる機能があること

● テキストボタン

「閉じる」や「とじる」当のテキストでボタンを設置することも可能。テキストボタンを設置する場合には、広告要素よりも下部、または上部にわかりやすく配置しユーザーの意図しないクリックを誘発しないこと。

実装可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none"> • フォントサイズが16px以上で明確になっている • テキストボタンのクリック領域とその周りの非クリック領域をあわせて44×44px以上となっている。かつ、閉じるボタンのクリック領域が24×24px以上となっている。 • テキストボタンの左右水平方向をクリックしても広告遷移しないように制限されている • テキストボタンが広告要素よりも下部に配置されている（上部であっても可）※画面上の最下部である必要はなし

実装不可例

- テキストボタンの左右水平方向をクリックすると広告遷移する
- テキストボタンが広告要素よりも下部/上部ではない箇所に配置されている
- 透過した背景にテキストボタンを設置している


(1) インターstitial広告

弊社が提供するフォーマットデザインを使用している場合は、パートナー様での実装修正等は必要ありません。

3. 広告クリックを促すためのボタンはわかりやすく適切な実装で配置すること

広告クリックを促すためのボタンは、記号のみのボタン単独での設置はできません。ボタンを設置する場合は、必ずテキストとあわせて設置してください。

※広告クリックを促すためのボタンに付与できるテキストは、弊社の返却値のみとなります。

実装可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none">• 広告クリックを促すためのボタンがテキストのみで実装されている• 広告クリックを促すためのボタンがテキストと記号を組み合わせ実装されている


実装不可例

- 広告クリックを促すためのボタンが、記号ボタン (>、>> 等) 単独で実装されている

(1) インターステイシャル広告

4. 一画面に複数の広告を表示しないこと


一画面に複数の広告（バナー等）を表示する実装はできません。

実装不可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none">• 意図しないクリックやタップを誘発する恐れがあるため、1画面に2個以上の広告を表示することはできません。

(1) インターステイシャル広告

5. 広告が表示されている状態でコンテンツが利用できないこと

インターステイシャル広告が表示された状態でコンテンツを利用できるような実装はできません。

実装不可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none">• ユーザーの意図しないクリックやタップを誘発する恐れがあるため、広告が表示された状態で、コンテンツ（広告の背景部分）のタップができる実装はできません。

6. 全画面広告を連続表示させないこと

全画面広告（インターステイシャル広告、リワード広告）を連続で表示させる実装はできません。

7. インターステイシャル広告をリワード枠に表示させないこと

インターステイシャル広告を、アプリ内インセンティブやポイントを付与する広告枠には使用できません。


アプリ内インセンティブやポイントを付与する場合は、リワード広告を利用してください。

(2) オーバーレイ広告

オーバーレイ広告とは、ブラウザやアプリケーションの上に重なるように表示される広告のことです。なお、オーバーレイ広告には画面上部または下部に固定してページ表示と同時に表示される通常のオーバーレイ広告と、ユーザーのスクロールにあわせて、画面上部または下部に表示されるスクロールオーバーレイ広告があります。

1. 原則として画面の上下いずれかに固定すること

ユーザーのサイト閲覧行動の阻害を避けるため、オーバーレイ広告はブラウザの最上部または最下部のいずれかに固定する必要があり、掲出時に動きをつける実装はできません。ただし、スクロールオーバーレイ広告に関しては、スクロールの挙動にあわせて表示/非表示を行うことは可能です。

実装可例	詳細
 <p>The image shows two smartphone screens. The left screen displays a red banner at the bottom with the text '広告' (Advertisement). The right screen displays a red banner at the bottom with the text '広告' (Advertisement) and a menu bar above it.</p>	<ul style="list-style-type: none">• 広告がブラウザの最下部に固定されているため実装可能です。• 上部/下部にメニューバーや検索窓がある場合、その上/下に広告を表示することは可能です。

(2) オーバーレイ広告

弊社が提供するフォーマットデザインを使用している場合は、パートナー様での実装修正等は必要ありません。

2. 当社が許可した広告サイズであること

ユーザーの意図しないクリックを防ぐため、オーバーレイ広告は当社が許可した広告サイズで実装を行う必要があります。広告サイズは当社営業担当者にお問い合わせください。

3. 広告を「閉じる」ボタン等を実装する場合は、広告に被らない箇所にわかりやすく表示しユーザーの意図しないクリックを誘発しないこと

オーバーレイ広告については「閉じる」ボタン等の実装は任意です。実装する場合には、広告に被らない箇所にわかりやすく表示し、ユーザーの意図しないクリックを誘発しないように実装する必要があります。

なお、オーバーレイ広告に閉じるボタンを実装する際には、広告要素に被らない箇所に以下条件のとおり実装する必要があります。

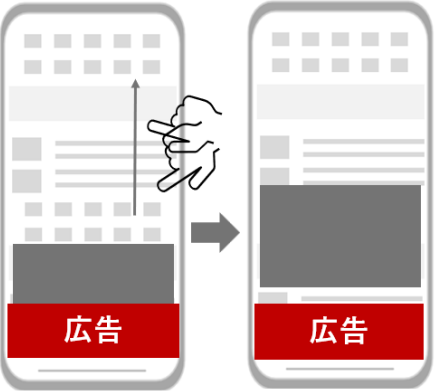
- 閉じるボタンのクリック領域は最低でも24×24px以上とすること
- 閉じるボタンのアイコンサイズは 16px以上とすること
- 閉じるボタンのアイコンの太さは 2px以上 とすること
- 閉じるボタンとその背景とのコントラスト比は 4.5:1以上とすること

(2) オーバーレイ広告

4. 広告を閉じなくともコンテンツを利用できること

ウェブページを最下部までスクロールした際に、広告がコンテンツに被るものはユーザーの閲覧行動を阻害するため実装はできません。

ページの最下部までスクロールした状態で広告がコンテンツに被っており、コンテンツを利用することができないものは、ユーザーの行動を阻害するため実装できません。

実装可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none">• 広告をページ下部（上部）に固定した場合に、スクロールをすることで背面コンテンツが完全に確認できるものは実装可能です。

実装不可例


- ページの最下部までスクロールした状態で広告がコンテンツに被っており、コンテンツを利用することができないものは、ユーザーの行動を阻害するため実装できません。

(2) オーバーレイ広告

5. 他のオーバーレイ広告、または全画面広告と重ならないこと

6. 広告表示の完全性の確保

オーバーレイ広告が部分的に隠れることのないよう、広告表示の完全性を確保すること


実装不可例	詳細
 <p>広告</p>	<ul style="list-style-type: none">• 広告全体が表示されていないものは実装できません。

(2) オーバーレイ広告

7. 広告の視認性

広告要素の背面は透過してはいけません。

ただし、オーバーレイ広告の左右については、透過部分が非クリックابلであれば実装可能です。

実装不可例	詳細
	<ul style="list-style-type: none">• 広告要素の背面が透過しているものは実装できません。

(3) リワード広告

リワード広告とは、アプリ内で使えるアイテムの獲得や、ウェブ記事の続きを読むなど、ユーザーに何らかの報酬を与える代わりに、広告を視聴してもらう形式の広告です。

LINEヤフー広告のリワード広告は、当社が提供する仕様書を遵守する場合にのみ実装可能です。

なお、導入の際には、以下の実装条件を守ってください。

1. 広告を表示する前に、報酬の内容や獲得方法をユーザーに説明していること
2. 広告を視聴するかどうかの選択をユーザーが自身でできるようになっていること

Appendix

掲載開始後のパトロール

配信中の広告にガイドライン違反があった場合は、弊社からメールで是正依頼のご連絡をいたします。
是正期限は通常5営業日になります。

また、ガイドライン違反により、ユーザーが意図しないクリックを招くような実装等、弊社が不適切な実装と判断した際には、該当広告を即時停止とする場合もございます。

LINEヤフー